



社協だより

shakyo information

VOL. 159

編集・発行 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会
〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター内(袖ヶ浦公園前)

HP <http://www.sodegaura-shakyo.jp>

ホームページはスマートフォンでも閲覧できます。



☎0438-63-3888 FAX0438-63-0825

※申込・問合せ先が「社会福祉協議会(係名)」となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

もし…災害が起きてしまったら!! 災害ボランティアセンターにご協力ください。



近年、日本各地でいろいろな災害が多く発生していると思いませんか?

地震だけではなく、水害・竜巻などの被害をニュースで良く目にしています。災害は、いつ・どこで起こるかわかりません。そこで、災害が発生した時に多くのボランティアの方々の手助けが必要となります。

袖ヶ浦市社会福祉協議会では、発災後、ボランティアの協力をいただきながら、災害ボランティアセンターを設置するための準備を進めています。

もしもの時は、皆さまのご協力をお願い致します。

災害ボランティアセンターとは?

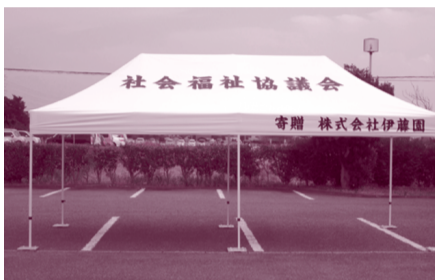
・災害時に設置される被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。被害の大きな災害に見舞われたほとんどの被災地に立ち上げられ運営されています。

災害ボランティアセンターの運営の担い手?

・一般的に、被災した地域の社会福祉協議会、日頃からボランティア活動に関わっている人たち、行政が協働して担うことが多いです。

災害ボランティアセンターは何をするの?

・災害の起きた地域や世帯の被害状況や希望にあわせてボランティアを派遣します。例えば…がれきや土砂の撤去・清掃・炊出しの手伝いなど



平成27年10月に(株)伊藤園様より、災害ボランティアセンター立ち上げの際に必要なワンタッチ TENT を寄贈して頂きました。また、社会福祉センター敷地内にあります資材倉庫の備蓄品の充実にも努めています。

災害ボランティア活動の流れ

◆事前準備

- ①情報収集→被災地の情報を確認します。(ニュース・ホームページ・広報紙など)
- ②保険の加入→活動前に必ずボランティア保険に加入をしましょう。被災地に赴く場合には、事前に居住地(袖ヶ浦市)の社協で手続きします(自己負担)。これは、出発時点から保険の対象となり、現地での事務手続きを簡素化するためです。

◆現地での活動

- ③受付・登録→ボランティア活動をするための登録を行います。
- ④マッチング→ボランティアの活動内容(ニーズ)が掲示してあるので、自分が希望する活動を選びます。グループが出来たら、班のリーダーを決めます。
- ⑤出発→活動の説明を受け、グループで出発します。

◆活動報告

- ⑥活動報告→一日の活動を報告書に記入します。

災害に備えて…!!

・家族と連絡が取れる様に話し合っておきましょう。

災害が発生したとき、心配になるのは家族や友人の安否です。音声通話とはながりにくくなるので、電話会社が提供する『災害用伝言ダイヤル』『災害用伝言板』などの専用サービスを活用すると良いでしょう。公衆電話、携帯電話のメール、Eメールなどを合わせれば連絡が取れる確率は高まります。

・家族の集合場所を決めておこう。

家族が、離ればなれになった時の連絡方法や避難場所を確認しておきましょう。できれば避難経路などの下見をしておくとう良いでしょう。

袖ヶ浦市災害ボランティア協力者登録制度

「袖ヶ浦市災害ボランティア協力者登録制度」は、市内で災害が発生した時に災害ボランティア活動を行う意志のある個人又は団体を袖ヶ浦市ボランティアセンターに登録していただき、いざという時に備えるものです。

【登録できる方】

- ・個人登録…満15歳以上(中学生以下は不可)
- ・団体登録…代表者が満15歳以上(中学生以下は不可)

【登録方法】

登録用紙を入手のうえ、記入して提出してください。

【登録用紙入手方法】

- ①当会ホームページ (<http://www.sodegaura-shakyo.jp>) から登録用紙をダウンロード
- ②社会福祉協議会(地域支援係)にご連絡いただければ、郵送します。

平常時

ボランティアセンターより災害時におけるボランティア活動に関する研修会のお知らせや各種情報を提供します。

災害時

袖ヶ浦市社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターと連絡をとりながら、ご自身の責任に基づき、災害ボランティア活動をするかどうか判断してください。

活動することとした場合は、当該ボランティアセンターで受付するとともに、その指示に従って活動してください。

問合せ 社会福祉協議会(地域支援係)

減災って?

地震など大きな災害が起きても、被害を最小限にとどめることを指します。普段からどんな準備をしておけば、減災につながるのでしょうか?

◆家具の転倒・落下を防止しましょう。

大型家具や家電製品の転倒防止のため、ストッパーやL字金具でしっかり固定し倒れても出入り口をふさがらない向きにおいておきましょう。

◆非常持出品、備蓄品を準備しておきましょう。

大規模災害に備え、備蓄品は余裕をもって備えておくとう良いでしょう。家族の状況に応じて備える物は変わります。高齢者や赤ちゃんのいる家庭など必要なものを加えましょう。

◆普段からの準備が大切です。

水や食料、常備薬などがどこにあるのか家族全員がわかるようにしておきましょう。何もかも備蓄できる訳ではありません。家族に必要なものを優先して備蓄しましょう。



日常生活自立支援事業の生活支援員を募集しています

袖ヶ浦市社会福祉協議会では、もの忘れや知的障がい、精神障がいのために、福祉サービスの利用や日常的な金銭の管理に不安をもっている方を支援する「日常生活自立支援事業」を行っております。

この事業にご協力いただける方(生活支援員)を募集しています。

支援内容:福祉サービスの利用に関する相談、利用料の支払い手続きや生活費の払戻し等の金融機関の窓口での手続き等

応募要件:高齢者や障がいのある方への福祉活動に関心のある方(資格や経験は問いません。)

※民生委員児童委員及び福祉サービス事業所等に所属している方を除きます。

※生活支援員の登録にあたり、千葉県社会福祉協議会が指定する生活支援員養成研修を受講していただきます。

心配ごと相談所とは?

心配ごと相談所では、市内在住の方を対象に生活上のあらゆる相談に応じ広く地域住民の不安を受けとめ、その解決に向けて適切な助言を行っています。

心配ごと相談員は民生委員・児童委員、人権擁護委員、行政相談委員からなり、相談日には、1会場につき、2名から3名の相談員で対応しています。

相談は、「予約不要」で「無料」です。また、相談内容等については、「秘密を厳守」いたしますので心配ごと、悩み事がありましたらご相談ください。

3月～4月の心配ごと相談日

日 時	会 場
3月17日(木) 13:00～16:00	・市役所 ・平川行政センター
3月24日(木) 13:00～16:00	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター
4月7日(木) 13:00～16:00	・平川行政センター ・長浦行政センター
4月14日(木) 13:00～16:00	・市役所 ・長浦行政センター
4月21日(木) 13:00～16:00	・市役所 ・平川行政センター
4月28日(木) 13:00～16:00	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター

ただし、受付は15:30まで

平成27年度袖ヶ浦市社会福祉協議会への寄付

みなさまの善意を大切にし、福祉事業に役立たせていただきます。
期間:平成28年2月1日～2月29日

団体・個人(敬称略)	金額(円)
袖ヶ浦ワークスリサイクル会	200,000
匿名	151
合 計	200,151

※平成27年度4月からの累計額は2,326,871円です。

入選賞 地域ぐるみ福祉推進標語

おばあちゃん 心配しないで ぼくいるよ
昭和小学校 4年生 坂元 凌英

東京都千葉福祉園 お花見会

日 時:平成28年4月3日(日)
10:00～14:00(雨天決行)

場 所:千葉県袖ヶ浦市代宿8

総合訓練センター及び桜並木周辺
催し物:生産品販売・フリーマーケット、バンド演奏、太鼓演奏、模擬店など。
ぜひ、名物のさくら並木をご観賞ください。

その他:駐車場につきましては、係員の指示・誘導に従ってください。

問合せ:東京都千葉福祉園お花見会

担当 富高 典之
0438-62-5348(直通)

まつまね ボランティア

袖ケ浦市ボランティアセンター
イメージキャラクター
「ゆりりん」

No.196

袖ケ浦市ボランティアセンター(社会福祉協議会内) 〒299-0256 千葉県袖ケ浦市飯富1604
☎0438-63-3988(直通)・63-3888(社会福祉協議会事務局) ☎0438-63-0825

※申込・問合せ先が「ボランティアセンター」となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

ボランティア登録数
(平成28年1月1日現在)

- 個人ボランティア: 298名
- 登録ボランティア団体: 59団体

(内 ボランティア
連絡協議会加盟団体:
22団体、1個人)

傾聴ボランティア交流会

傾聴ボランティアに関わっている方が集まって、体験談、活動についての悩みや喜びを語り合い、傾聴ボランティア同士のつながりを深める交流会を開催します。傾聴は勉強したけれど、まだ活動はしていないという方もぜひご参加ください。参加希望される方は、必ず事前にお申込みください。

日時 3月24日(木) 午後1時30分～3時まで 定員 20名
参加費 無料
場所 社会福祉センター 大会議室 (袖ケ浦公園前) 申込期限 3月22日(火)
申込・問合せ ボランティアセンター
対象 傾聴ボランティアとして活動している方
傾聴ボランティアに関心のある方

ペットボトルキャップの分別ボランティア募集

ボランティアセンターに集められたペットボトルキャップは、ボランティアの協力によってリサイクル業者に回収をする前に分別を行っています。現在、分別をして下さるボランティアが不足し大変困っています。活動のお手伝いをして下さる方を大募集します。

【募集内容】
活動内容 ペットボトルキャップの分別作業
(例えば、ペットボトルキャップ以外のふたを取り除く、ゴミなどを取り除くなどです。)
活動日 月2回程度(相談可)
活動時間 1～2時間の間
活動場所 社会福祉センター
問合せ ボランティアセンター



君津地区自閉症協会(にじの会)講演会 開催のお知らせ

発達障がいでも比較的軽度の子どもたち、診断されていなくてもやはり気になる子どもたちなどを対象に、その子どもたちが大人になって、自立した生活が送れるようになったのか、振り返って幼児期や学齢期に何が大切だったのか、長く発達障がいの現場を取材され、成功例や必ずしもそうでなかった例など豊富な事例から生きる力を養うための対応方法の基本について講演を頂きます。

テーマ 「発達障害児者の理解と啓発」
演題 『発達障害の理解と支援』
幼児から成人まで～社会参加できる大人に育てるために～
講師 品川裕香氏(教育ジャーナリスト、編集者、文部科学省中央教育審議会教育課程特別支援教育部会委員)
日時 平成28年4月17日(日) 12時30分～15時30分(12時受付)
場所 君津市生涯学習交流センター 多目的ホール(君津市役所脇)
参加費 1人 500円

収集ボランティア



○根形小学校
ペットボトル
キャップ…33kg

ご協力ありがとうございました。

今年も一輪車にたくさんのペットボトルキャップを載せて、「根形小学校ボランティア委員会」のみなさんが来訪。根形小学校で集めた、1年分のキャップを寄贈していただきました。集まったキャップをボランティア委員会のみなさんが、選別して下さっているそうです。本当に、ありがとうございます。



○東京ガス株式会社袖ケ浦LNG基地
東京ガス労働組合エネルギー生産本部支部袖ケ浦LNG基地連絡会
東京ガス袖ケ浦LNG基地安全衛生協力会
ペットボトルキャップ…63kg 古切手…6,674枚

ご協力ありがとうございました。

会社の皆さんで、年間集めていただいたペットボトルキャップと古切手の寄贈がありました。皆様のあたたかい気持ちを、大切に使用させていただきます。



○奈良輪小学校 ペットボトルキャップ…112.8kg

ご協力ありがとうございました。

奈良輪小学校児童会のみなさんが中心となり1年間集めてくださったペットボトルキャップの寄贈がありました。皆様のあたたかい気持ちを、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

収集ボランティアにご協力 ありがとうございました

(ペットボトルキャップ・使用済み切手などの寄贈)
平成28年1月1日～1月31日
(順不同・敬称略)

- 渡辺芳美 近藤君子 山田準子 中友忠 相馬政子 佐久山武夫 山下信司 櫻山紀子 西村和之 滝口英夫 小川雅子 石渡榮 高橋優紀 河内清 上嶋那奈 松井正恵 昭和アステック(株) 尾張屋木更津店 蔵波台ギターアンサンブル(株) 荏原製作所 Ksカレー 臨海スポーツセンター(株) 山久海陸 カトリアンホーム 特別養護老人ホーム袖ケ浦菜の花苑 県営ゆうしん会 長浦マンドリンアンサンブル 神納養和田有志 重城産婦人科・小児科 袖ケ浦市役所 ひらかわ健康福祉支援室 匿名 10名

皆様から寄せられた収集物は、社会福祉協議会、福祉団体、環境団体の活動に役立てられます。
**現在プルタブの回収は行っておりません。*

移送サービス 運転・付添ボランティア募集

社会福祉協議会では、公共交通機関で病院などに行くことが難しい高齢者や障がいを持っている方を、自宅から病院などに送迎するサービスです。現在ボランティアを募集しております。月1回からの活動で構いません。ご都合の良い日時に合わせて、コーディネーターが活動日を調整いたします。

【募集内容】

- ◇運転ボランティア…利用者の送迎(社会福祉協議会の車両を使用)
 - ・運転免許取得後3年以上経過している方
 - ・袖ケ浦教習所にて交通安全講習を受講してからの活動になります。 ※6月・9月に予定しております。
 - ・年齢上限は満70歳までです。
- ◇付添ボランティア…利用者の付き添い 性別・資格は問いません。
 - ・利用者の受診の際に車の乗降や、病院の受付等のお手伝いをしたりお話し相手になっていただく活動です。
 - ・年齢の上限は満75歳までです。

【活動時間】平日の午前9時～午後4時のうち 3～4時間程度

【活動場所】袖ケ浦社会福祉センターに集合し、社協所有の車にて利用会員様宅から病院等に送迎して頂きます。

行き先は袖ケ浦市・木更津市・市原市です

【問い合わせ】袖ケ浦市社会福祉協議会 地域支援係 63-3888



放課後児童クラブ 指導員募集

業務内容: 放課後児童クラブ指導員(小学生の保育)
勤務時間: 7時30分～19時00分の間の8時間以内
*通常は放課後(15時頃)～19時
*シフト制による勤務(有給休暇あり)
就労場所: 袖ケ浦市三ツ作855-2 (旧JA根形支店) 袖ケ浦市横田211-1 (旧JA中川支店)
条件: 自力通勤の出来る方
賃金: 880円/時
*規定により交通費の支給有り
採用予定日: 平成28年4月1日
申込: 履歴書を郵送又は持参
*面接の日時・場所については、後日各自にお知らせします。
問合せ: 社会福祉協議会(地域支援係)